

●香川県告示第126号

障害者自立支援法（平成17年法律第123号）第46条第1項の規定により、指定障害福祉サービス事業者から当該指定に係る事業所の所在地の変更について、次のとおり届出があった。

平成19年3月23日

香川県知事 真 鍋 武 紀

指定事業所番号	事業所の名称及び所在地	事業者の名称及び主たる事務所の所在地	変更年月日	サービスの種類
3712000409	こうみょうえヘルプ ーステーション (変更前) 高松市多賀町2丁目 17-1 (変更後) 高松市下田井町25- 2	有限会社こうみょうえ (変更前) 高松市多賀町2丁目17 -1 (変更後) 高松市下田井町25-2	平成19年3月 2日	居宅介護 重度訪問介護